

平成30年度第3回西仙北地域協議会会議録

平成30年8月3日

西仙北地域協議会

平成30年度第3回西仙北地域協議会会議録目次

■開催日時	1
■開催場所	1
■出席委員	1
■欠席委員	1
■出席職員	1
■次第	1
■開会	1
■会長あいさつ	2
■支所長あいさつ	2
■会議録署名委員の指名	3
■報告	3
(1) 地域公共交通の再構築に関する意見書について	3
(2) ひとづくり・ものづくり応援事業審査会について	3
■協議	4
(1) 平成30年度地域予算の要望について	4
■その他	13
■閉会	13
■署名	13

■日 時：平成30年8月3日（金）15時00分から

■会 場：大仙市役所西仙北庁舎3階第1会議室

■出席委員：12名

加藤 真委員	金 啓一委員	佐々木孝太郎委員	佐々木好美委員
佐藤主憲委員	佐藤陽一委員	信田 徹委員	豊巻一男委員
藤林 笑委員	堀江公子委員	武藤義治委員	吉田範子委員

■欠席委員：5名

池田裕毅委員 今田秀俊委員 嗟峨幸恵委員 田口 繁委員 俵谷武雄委員

■出席職員：6名

佐々木繁隆（西仙北支所長）	鈴木 吉信（市民サービス課長）
小山田幸哉（西仙北中央公民館長）	田村 一彦（農林建設課長）
遠藤 隆伸（地域活性化推進室副主幹）	佐藤 剛（地域活性化推進室主査）

■次 第：

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 支所長あいさつ
- 4 会議録署名委員の指名
- 5 報 告
 - (1) 地域公共交通の再構築に関する意見書について
 - (2) ひとづくり・ものづくり応援事業審査会について
- 6 協 議
 - (1) 平成30年度地域予算の要望について
- 7 そ の 他
- 8 閉 会

(14時58分 開会)

○小山田館長（以下「館長」と表記する。）

本日はお忙しいところご出席いただきましてありがとうございます。定刻前ではごいませんけれども、皆様出席されているようですので、ただ今から平成 30 年度第 3 回西仙北地域協議会を開会いたします。

はじめに佐々木会長がごあいさつ申し上げます。

○佐々木西仙北地域協議会会長（以下「会長」と表記する。）

こんにちは。

異常気象ということで、全国的に高温となっており、熱中症で重症となる方が増えて問題となっております。

秋田県内でも亡くなられた方がおります。

また、台風が逆コースを通ったということで、何十年と生きておりますが、私の記憶にはございません。

このように異常だと言われていることが、最近では当たり前になってきております。

今日は、暑い中、ご出席いただきありがとうございます。

ご案内のとおり、報告事項が 2 件、地域枠予算の申請が、新規が 2 件、継続が 4 件となっておりますので、ご審議のほどよろしく願いいたしましてあいさついたします。

よろしく願いいたします。

○館長

ありがとうございました。

続きまして、佐々木支所長よりあいさつをお願いいたします。

○佐々木支所長（以下「支所長」と表記する。）

暑い中、お集まりいただきましてありがとうございます。

6 月中旬から雨らしき雨がなく、農地も地割れをしているような現状で、取水制限、出来秋が心配されております。また、西日本の豪雨災害に加え、台風 12 号による被害のあった地域に置かれましては、心からお見舞い申し上げます。

今週月曜日に、国交省湯沢河川国道事務所との事務調整会議が開かれました。このなかで、西日本の一部メディアでダム放流により甚大な被害がでたと報じられたことに触れられ、ダムは洪水調整、治水安定や灌漑、水道や発電を目的として、確かに放流はしたが、必要以上の放流はなく、洪水調整により約 9 割の流量を抑え、また、河川水位予測により、避難時間を確保することに貢献している、との報告がありました。千年に一度の洪水は、明日にでも備えなければならないような気がします。東成瀬ダムも昭和 58 年から進められてきましたが、いよいよ基礎掘削が始められ、ダム本体工事に着手され平成 36 年の完成を望むところであります。

さて、8 月は、大仙市で多くのイベントが開催されます。8 月 5 日に、花火伝承継承資料館花火アムがグランドオープンします。また、地域の夏祭りとして払田の柵跡での彩夏せん

ぼく、中仙地域ではドンパンまつり、太田の夏祭り、南外盆踊り、角間川盆踊り、そして第92回全国花火競技大会大曲の花火が開催されます。当地域では、8月5日の亀田街道雄清水まつりや、8月15日にふるさと西仙まつりが開催され、多くの住民が親睦を図るとともに花火と川面に映る灯籠を堪能していただけたものと思っています。

9月に入りますと、2日に西仙北大運動会、3日、4日に敬老会が開催されます。

是非、いろいろなお祭り、イベントに足を運んでいただきたいと思います。

最後に、本日の案件は報告2件、地域予算要望審議6件、内1件は書面決議をいただいた案件の詳細説明であります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます、挨拶といたします。

本日はよろしく願いいたします。

○館長

ありがとうございました。

このあとは、「大仙市地域自治区の設置等に関する条例」第8条第4項の規定によりまして、佐々木会長が議長を務めることになっておりますので、議事進行をよろしく願いいたします。

○会長

それでは、次第にそって進めてまいりたいと思います。

議題に入る前に、次第の5にあります会議録署名委員を指名について、会議録署名委員には、名簿順に佐藤主憲委員、佐々木好美委員にお願いします。

なお、今日の出席委員は、17名中12名おりますので、2分の1以上出席しておりますので、会議は成立していることをご報告申し上げます。

それでは報告に入らせていただきます。

(1) 地域公共交通の再構築に関する意見書について、市民サービス課より説明をお願いいたします。

○鈴木市民サービス課長（以下「市民サービス課長」と表記する。）

【配付資料に基づき説明】

○会長

ありがとうございました。

ただいまの説明は、皆様からご意見等を集約したものであります。これで終わりということではなく、今の段階でこのような結果であるという説明でした。

何かご意見、ご質問等ございましたら、お願いいたします。

意見が無いようですので、次に進みたいと思います。

次に報告(2)「ひとづくり・ものづくり応援事業審査会について」、報告をお願いします。

本来は私が出席するべきものでしたが、他の会議と重なってしまい、出席できませんでしたので、審査会の内容を事務局から説明をお願いします。

○事務局

【配付資料に基づき説明】

○会長

ただいま事務局から説明がございました。

今回2回目の審査会でございましたけれども、他の地域では、地域の特性を捉えたひとつづくりの申請があるようです。

そうゆう動きがあることを認識していただければと思います。

何かご意見、ご質問等ございましたら、お願いいたします。

意見が無いようですので、次に進みたいと思います。

それでは、次第の6「平成30年度地域枠予算の要望について」審議したいと思います。

今回の要望件数は、先程のべましたとおり新規が2件、継続が4件でございます。

新規事業は1件ずつ、継続事業は、4件まとめてご審議いただきたいと思います。

始めに、「西仙北地域大運動会事業」について、事務局から説明をお願いします。

○事務局

【配付資料に基づき説明】

市民協働型

②西仙北地域大運動会事業

事業の目的：地域コミュニティの機能低下が危惧される今日、西仙北地域4地区が一堂に会し運動会を実施することで、参加者の健康増進を図り、地域住民同士の絆を深めることを目的とする

事業の概要：日時 平成30年9月2日（日）

会場 西仙北中学校グラウンド

内容 玉入れ、リレー 等

申請団体：西仙北地域大運動会実行委員会

申請額：900,000円

○会長

ただいま説明がありました。

手続き上、前後することがありましたが、私も運動会の役員として、運営上の進め方など、若干抵抗はございました。

書面決議ということで、説明が後回しになってしまいましたが、改めてご質問等ございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○武藤義治委員

8月1日の広報と一緒に配付されたチラシでプログラムを始めて見た訳なんですけれども、一般の男女の合計を合わせますと1地域44名の参加が必要です。

今の事務局の説明だと、小学校、中学校、父兄やら、自治会、老人クラブに依頼すれば簡単に集まると思いますが、出れない方は、ただ、見ているだけなのかなと不安になるし、あと小学校、中学校もこれで全員参加できるのかなと、その辺どうなっているか教えてください。

○事務局

小学校、中学校に関しては、全員参加可能なプログラムとなっております。

ご指摘のありました一般の方のプログラムに関しては、やはり競技に出場することができない方が出でくるとは思います。

今回は、準備期間が短い中の第1回目ということであり、また、競技時間も限られているため、その方たちには大変申し訳ございませんが、観覧していただくという形をとることになると思います。

○佐々木好美委員

中身に入る前に、私、その意見書の中はかなり書いておりますが、その中での経緯、種目内容それから協議会委員への事前に書面で周知させるということに対しての受け止め方が、私の考えと全く違うということをつくづく感じました。

私は、大運動会やることは賛成で、今の地域状況考えて、高齢化、人口減少の中で、これを乗り越えてやることは素晴らしいことだと思う。

だけれども、そのための手立てというか、事前準備というか、そういう面で非常に雑駁な面がある訳です。

私がかんてこういうことを書いたかということ、まず、言ってみれば、高額な予算措置を取りながら、地域枠予算を使ってやるという事業は、今だかつてない訳で、初めてのケースな訳です。

しかもその中身が、西仙北地域全体に関わることになっていると。

そういうことであればあるほど、地域協議会委員に対しては、書面でもいいから。

かつてこういった書面で知らせるといことは、やったことがないということだけれども、こういう風な多額で、しかも、西仙北地域全体をからめての事業は、今までなかった訳だから、そういう大きな事業であること、しかも、初めてということであれば、やっぱり、丁寧に、公平公正に、協議会委員に事前に知らせて、そして、賛否を問うという、これがあるべき姿だと思うけれども。

ただ、賛成か不賛成かというような、そういうような問い合わせで、中身については、まだ全然わからない、しかも、小学校とか、中学校も休校にして参加だと、これについても、外部からそういう情報が入るだけで、我々に対しては、そうゆう話なかった訳です。

だから、何かこう、事務的には、非常に色んな面で苦勞して頑張っているということはわ

かるのだけれども、ものの順序としてそういう面が大事なのに、なおざりにされている感じが強くする訳です。

それから、西仙北地域全体ということを考えて、さっきの説明では経費削減に努めるということだったので、是非、その方向で頑張ってもらいたいし、それと、中学校、小学校が休校日を返上して全体が参加するという体制であるならば、あるならば、むしろ、小学校、中学校の大運動会を中心にして、まわりの父兄なりが、あるいは地域住民が関わっていくという、そういう体制をとっていく方が、関心を高めることにも繋がるし、つまり、ただやるだけでなく、例えば、こういう立派なの（ポスター）付いてますな。それから全体のも。（チラシ）

こういうのも、やっぱり、子ども方が参加するのだったら、子ども方にそのポスターを書かせて、強首なら強首、土川だったら土川、3枚でも10枚でも書かせて、そして、それを展示することによって、それでひとつの地域に対する呼びかけにも繋がるし、それから地域の人方の興味関心の持ち方もまた、違ってくると思う訳で。

つまり、子どもが中心となってそういう働きかけをすることによって、周りが協力するという、そういう気持ちが強くなると考えられる訳で。

そういう風な形でやっていこうというところが全然ない訳ですな。

だから、何だか文句言って、ケチつけてるように聞こえるのかもしれないけれども、そうではなくて、やっぱり、もう少し全体的なことを考えてやっていくことが大事ではないかなと。

税金だけで賄うという、まあ協賛金もあるようだけれども。

税金だけで賄うということで、例えば、係りになっている人、役員とかいる訳ですな。

そういう人には、お茶も出さない、弁当も出さないという形になってしまう。

そうでなくて、やっぱり、こういう地域を挙げての大運動会ならば、各地域からも協力金、いくらかからでもいいから、土川なり、強首なり、大沢郷なり、刈和野なり、あるいは、刈和野には体協という組織があるのだから、そちらからなんぼか援助してもらおうと。

そういう形で、それを今度、係りの人方の飲食代とかっていう風な面に向けてやれることになると思う訳で。

何というかなあ。昼食は各自持参。これもあんまり。楽しいことをやりながら、みんなが楽しく参加できることになるのかという、こういう思いを持つ人が。

それと、もうひとつ、さっき公平公正という風な言い方したけれども、実行委員会のメンバー。これ見れば、地域協議会委員が入っている訳ですな。

地域協議会委員が入っていて、そして、その後に実行委員会で色々話しあって、運動会のことを進めている立場でありながら、地域協議会委員として、今度は、運動会賛成だか反対だかというのは、非常におかしい訳ですよ。

本来からすれば、やっぱり、運動会をやると地域協議会委員としてでなくて、実行委員として今度そちらのほうに関わっていくと、そういう筋道になる筈だけれども。

それともうひとつは、これもついでだから言うけれども、実行委員会のメンバー、これを全部出してきた訳ですな。

これは、何の必要があるのかということ。

私は、臍曲がった捕らえ方すれば、こういう言ってみれば、有名な人方をずらっと並べて、その人方が中心になってやるのだから、「おめがだは賛成しねば駄目だ」というような、臍曲がったような言い方だけれども、そういう風な受け止め方をする訳ですよ。

今だかつて実行委員のメンバーなんて出してきたことないですよ。

それから、さっき、運動会について、前に副会長が話してあるというような言い方したけれども、確かに会議の終わりの時に「運動会をやるから協力をお願いします」というような、だってそれは、正式な場で発言した訳ではないでしょう。

それを正式な発言というような受け止め方をするのですか。おかしいと思います。

だから、そういうこと考えれば、私の受け止め方と先に立ってやろうとする人方の受け止め方っていうのが非常に開きがあるような感じして、こういうのは、やっぱり、あくまでも、地域の人方の立場に立って、こういうことをやったら、どういう風な気持ちになるだろうとか、どういう風な協力体制に持っていけば、快くやってもらえるだろうとか、そういう風な気持ちでやっていくべきでないかなという、そういう風な感じを持ちました。

以上です。

○会長

ありがとうございます。

ただいま、貴重なご意見がありました。

今回すぐ実行ということにはならないとは思いますが、いい提案もございました。

こういうことを踏まえながら、事業実施に向けて協議を進めていきたいと思えます。

皆様からは事前に了承はいただいておりますけれども、改めまして大運動化事業について、ご承認をいただきたいと思えます。

ご異議ございませんでしょうか。

ご異議がなければ、「西仙北地域大運動会事業」を承認したいと思います。

ご異議ございませんか。

○佐々木好美委員

他になければ。

これまた今回初めてで、おそらく、来年継続という線で来ると思う訳だけれども。

今回初めてだから、事務局の方で経費がどういう風に使われて、どうであったかということなどを克明に把握してほしいなど。

そして、来年、これを出された時に去年はこういう状況であったということを協議しながら、認めるか認めないかという風な方向で対応していったらいいと思うけれども。

どうでしょうか。

○会長

それは、はっきりとした地域協議会の方向性を示していきたいと思います。

○事務局

佐々木委員からのご指摘ですが、書面決議の際、こちらの説明不足が多々あり、大変申し訳なく思っております。

今後、このような申請、書面決議がある場合は、事前の説明をきちんとしていきたいと思います。

それと経費のことですが、先程申し上げましたとおり、こちらでどの程度かかるかは積算しております。

地域枠での発注、支払いは市で行いますので、経費はすべてこちらで把握できますので、そこはご理解いただきたいと思います。

○佐々木好美委員

来年の協議会の時に、また申請が出てくるから、かかった経費の内訳をこの協議会に出して、お互いに検討してみてもという風にして予算を確保させるというか、そういう風なことにしたらという私の意見です。

○支所長

事業が完了した段階で、実施報告書を提示します。

○佐々木好美委員

それから、雨天の場合、中止すべきと言ったのは私です。

それは、規模からして、体育館に西仙北地域の人がみんな集まるってば、かなり窮屈でないかなと。

雨天になれば、かなりの種目、全部はやられない形になると思う訳だけれども。

いずれ、せつかく来たんだから体育館に入ろうとした時に、収容できるかどうかということ。

刈和野だけとか土川だけとかというのであれば、雨天でも体育館収容で大丈夫だけれども、ということを考えての中止という意味です。

○信田徹委員

ひとつ確認したいことがあります。

主催が実行員会ですけれども、例えば体協とか西仙北スポーツクラブがかなりウェートを占めてやっているのではないかなという感じはするのですが、それは私の勝手な思いかもしれませんが、その辺は何か載っておりましたでしょうか。

なぜかという、たとえば体協の方でも共催という形をとれば実績報告に書いてくる訳だけれども、共催がなければ事業報告がないのかあるのかという質問というか確認でありまして、おそらく、スポーツクラブも実績としてあがるものだと思いますので、そこら辺のこと

が見えるような、体協のトップの人もいるので、すっきりしないなと思ってです。

○会長

その辺の実行委員会の内容といいますか、構成ということに関して、事務局から説明をお願いします。

○事務局

実行委員の方しか目に触れていない運動会の要綱（案）というものがあまして、その中ではある程度の共催団体が記載されております。

スポーツクラブの件ですが、スポーツクラブは事務局になっておりますし、要綱の中で共催団体として記載はあります。

確定ではないのですが、共催団体としては、小学校、中学校、体協西仙北支部、スポーツ推進委員会西仙北支部、西仙北支所、西仙北中央公民館、西仙北スポーツクラブの名前があがっております。

体協、スポーツクラブの実績報告に関しては、各団体の取り扱い方だと思いますので、こちらで実績報告をどうするかは把握しておりません。

○支所長

運動会を仕切っているのが、スポーツクラブだとか体協だとか、そういうことではなくて、皆様が実行委員会を組織しながら、盛り上げていくという考え方でありまして、あくまでも主催というのは、実行委員会ということで、後日、配布されるプログラムの中には、協賛団体も名前が出てくると思います。

○武藤義治委員

今回の運動会が、小中学校の出校日になっているということで、父兄の方にもそういった要請がいつているということです。

あと、町内の方にも参加者いませんかという案内がありまして、早速、今日、毎戸配布して、運動会に出られる方がいましたら、名前を届けるという案内を出した訳ですよ。

さっき、見てるだけという方もいらっしゃるという話があったんですけども、せっかく出たいということで名前書かれた人には、どのように説明すればいいのかなと悩んでいる訳です。

例えば、プログラムの事ですけども、綱引きありますよね。これ男女5名ずつの10名ですよ。

これっってもうちょっと増やせるのではないかなと思っています。

それから、この中で一般の男女のところ、やっぱりこの仲でひとつ位は年配者用の種目、今回はやっぱり若い人よりは高齢者の方が集まってくると思いますので。

出来上がったプログラム、まだ変える余地があると思いますので、なるべく多く出させるとか、幅広く出させるような配慮をしていただければと思います。

○支所長

この件に関しても、老人クラブさんの方にもお声がけております。

この種目の中に、例えば70歳以上の100メートル競走などは絶対入れることは出来ない
ので、例えば8番の「宝探し」というところに、対象は未就学児と書いてありますが、例え
ば高齢者の方もOKではないかということで、追加プログラムといのもありなのではないか
など思っておりますので、実行員会に地域協議会で意見があったということをお伝えたいと思
います。

○会長

よろしいでしょうか。

他にございませんか。

○佐々木好美委員

アトラクションなどはやるのですか。アトラクションっていつでも、例えば婦人会を中心
とした踊りとかそういうものをやればお年寄りも喜んで来ると思うので。

○支所長

それについても、もう1ヶ月きったこともありますけれども、実行委員会の方に申し上げ
ます。

○会長

昔は、運動会の昼休みに、婦人会の方など各地域の女性の方々が踊りを踊って盛り上げた
という経緯もありますので、佐々木委員の意見もありましたが、プログラムに無理やりねじ
込むということではなく、盛り込めるものがあれば、実行委員会に提案したいと思いま
す。

他にございませんか。

意見が無ければ、「西仙北地域大運動会事業」について、申請どおり承認してよろしいで
しょうか。

それでは、「西仙北地域大運動会事業」については承認することといたします。

続きまして、㉓「伝統文化継承事業」について、事務局から説明をお願いします。

○事務局

【配付資料に基づき説明】

行政主導型

㉓伝統文化継承事業

事業の目的：マンガを通して海外の人に刈和野の大綱引きを広く周知し、地域の伝統文化
の素晴らしさを英語圏の人々に発信することを目的に実施する

事業の概要：マンガ「刈和野大綱引き物語」英語版 500 部作成

規格 A5 版

申請団体：地域活性化推進室

申請額：294,840 円

○会長

ただいまの説明について、ご意見等ございませんか。

○武藤委員

前回韓国語版の刈和野の大綱引きのマンガ 1,000 部で 14 万円ほどでしたが、今回の英語版は 500 部で約 30 万円です。何故こんなに高くなったか説明をお願いします。

○事務局

以前は、地域の魅力再発見事業という別の事業で韓国語版のマンガを制作しました。そのときは今回と同じような金額 30 万弱だったと思いますが、その時にもう韓国語版の版ができあがっていて、ただ印刷すればいいだけであったので、1,000 部で 14 万円という金額でできました。ただ、今回は英語版ということでまた新たに版を作らなければならないということでこの金額になっております。

○会長

他にありませんか。無いようですので、次ににしせん納涼まつり事業、強首地区活性化事業、西仙秋の音事業、土川地区伝統文化交流事業については、継続事業ですので、3 件まとめて説明をお願いします。

○事務局

【配付資料に基づき説明】

市民主導型

④にしせん納涼まつり事業

事業の目的：ふるさと西仙まつりと同日開催することで、ふるさと西仙まつりの一層の盛り上げと、地域住民へ懇親の場を提供する

事業の概要：「にしせん納涼まつり」

日時 平成 30 年 8 月 15 日（水）

会場 西仙北支所駐車場

内容 ステージイベント、出店 等

申請団体：新和会

申請額：300,000 円

市民主導型

㉕強首地区活性化事業

事業の目的：当該事業の実施により、住民が集い地域活力の向上を図る

事業の概要：名称 ①「強首地区夏祭り」 ②「強首地区交流まつり」
日時 ①平成30年8月17日（金） ②平成30年11月18日（日）
会場 ①強首神社境内 ②強首地区公民館
内容 ①ステージイベント、出店 ②芸能発表、作品展示 等

申請団体：強首地区集落会長会

申請額：485,000円

市民主導型

㉖西仙秋の音事業

事業の目的：西仙北地域市民の有志が音楽を通して市民のふれあいの場をつくり、特に小中高生のステージ出演及び制作協力によって世代間交流が生まれ、音楽による地域活性化を目指す

事業の概要：「西仙秋の音」
日時 平成30年11月11日（日）
会場 西仙北スポーツセンター
内容 西仙北小・中・高生、西仙北太鼓の会による演奏
ロックバンド「鴉」のライブ

申請団体：西仙秋の音実行委員会

申請額：220,000円

市民主導型

㉗土川地区芸能文化交流事業

事業の目的：作品展示や活動発表、模擬店などを開催し、大勢の地元住民の参加及び観覧の機会を設けることにより、親睦交流及び地区全体のコミュニティ活動の活性化を図ることを目的とする

事業の概要：「土川交流まつり」
日時 平成30年11月25日（日）
会場 土川地区公民館
内容 作品展示、芸能発表、協賛団体による出店 等

申請団体：土川地区芸能文化交流事業実行委員会

申請額：175,000円

○会長

ただいま説明がありましたが、何かご質問等ございませんか。無いようですので4つの事業は承認することとします。これで予定している全ての案件が終了しましたので、進行を事

事務局へお返しします。

○事務局

大変お疲れ様でした。事務局から特にありませんが皆様から何かございますか。無いようですのでこれもちまして、平成30年度第3回西仙北地域協議会を閉じさせていただきます。本日は、長時間にわたりご審議ありがとうございました。

(16時40分 閉会)

西仙北地域協議会運営規程第7条第2項の規定によりここに署名する。

会議録署名委員

佐々木好美

佐藤圭憲